

1. 介護保険自己負担額

令和5年4月1日現在

利用者負担	状態区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担の方の場合	1日あたり	¥748	¥752	¥787	¥811	¥827	¥844
	1ヶ月あたり	¥22,440	¥22,560	¥23,610	¥24,330	¥24,810	¥25,320
2割負担の方の場合	1日あたり	¥1,496	¥1,504	¥1,574	¥1,622	¥1,654	¥1,688
	1ヶ月あたり	¥44,880	¥45,120	¥47,220	¥48,660	¥49,620	¥50,640

○その他の加算（介護保険に関わる費用※1割負担時の金額）

★初期加算	入居してから起算して30日以内の期間	30円/日
・生活機能向上連携加算 (I)	介護支援専門員が医師等の助言に基づき、個別機能訓練計画を作成している	100円/月
	(II) 通所リハビリテーション等の理学療法士等が訪問して行う場合	200円/月
★夜間支援体制加算II	夜間及び深夜時間帯を通して介護職員を1ユニット1名配置等	25円/日
・若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者毎に個別の担当を定める等	120円/日
・看取り介護加算（介護予防を除く）	死亡日45日前～31日前	72円/日
	死亡日30日前～4日前	144円/日
	死亡日前々日及び前日	680円/日
	死亡日	1,280円/日
★医療連携体制加算I（介護のみ）	看護師により24時間連絡できる体制を確保している等	39円/日
・退居時相談援助加算	退居後の居宅サービスについて相談援助を行う等	1回限り400円
★口腔衛生管理体制加算	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による介護職員に対する口腔ケアに係る技術指導等	1か月30円
★口腔・栄養スクリーニング加算	6か月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態について確認し、介護支援専門員に情報提供を行う	20円/回
・栄養管理体制加算	管理栄養士が栄養ケアに係る介護職員への技術的助言や指導を行っている	30円/月
★サービス提供体制強化加算 (I)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が70%以上	22円/日
★科学的介護推進体制加算	心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している	40円/月
★介護職員処遇改善加算 (I) (※1)	1か月当たりの共同生活介護費とその他の加算の合計（※2と※3を除く）に11.1%を乗じた金額	
★介護職員等特定処遇改善加算 (I) (※2)	1か月当たりの共同生活介護費とその他の加算の合計（※1と※3を除く）に3.1%を乗じた金額	
★介護職員等ベースアップ等支援加算(※3)	1か月当たりの共同生活介護費とその他の加算の合計（※1と※2を除く）に2.3%を乗じた金額（追加）	

2. その他の費用（介護保険外：実費）

(1) お部屋代	1日 1,167円	1か月 35,010円
(2) お食事代	(朝400円 昼600円 タ600円) 1ヶ月48,000円	
(3) 水道光熱費	1日 500円	1か月 15,000円
(4) 管理費	1日 333円	1か月 10,000円

○その他の費用

- ・おむつ代
- ・理美容代
- ・その他日常生活品代

★入居できる方は、要支援2から要介護5までで、主治医より認知症と診断された方のみとなります。

☆お問い合わせ先☆
 グループホーム ふれ愛の里牛島
 秋田市牛島東五丁目4番23号
 管理者 木谷 道子
 Tel 018-874-8079
 Fax 018-874-8089